

第 2 号様式

会議開催のお知らせ

会 議 名	令和 7 年度第 1 回大磯町指定管理者候補者選定等委員会
議題及び公開・非公開の別	【議題】 大磯町立福祉センターの指定管理者候補者の選定について 【公開・非公開の別】 一部公開（プレゼンテーションのみ）
開 催 日 時	令和 7 年10月21日（火） 午前 9 時00分～午前10時30分（予定）
開 催 場 所	大磯町役場本庁舎 4 階第 2 委員会室 （神奈川県中郡大磯町東小磯183番地）
傍 聴 定 員	5 人
非 公 開 の 理 由	審議会等の会議の公開に関する指針 3 のイ（会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事進行に著しい支障が生ずると認められる場合）に該当するため。
傍聴手続に係る特記事項	・ 「会議の傍聴要領」のとおり。 ・ 会議（プレゼンテーションの部分のみ）を傍聴しようとする方は、プレゼンテーションの開始前（午前 9 時15分）までに、大磯町役場本庁舎 4 階第 2 委員会室前にお越しください。
問 い 合 わ せ 先	政策総務部財政課管財係 電話 0463-61-4100 内線217
そ の 他	—

会議の傍聴要領

1 傍聴手続

会議（プレゼンテーションの部分のみ）を傍聴しようとする方は、プレゼンテーションの開始前（午前9時15分）までに、大磯町役場本庁舎4階第2委員会室前にお越しください。なお、傍聴定員を超えている場合は、抽選により傍聴人を決定します。

傍聴人は、係員に申し出て、係員の指示に従い入場してください。

なお、プレゼンテーション以外の部分は、非公開となります。その際は、一旦御退室いただきます。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 議長の指示に従い、静穏に傍聴すること。
- (2) 会議場において発言を求めたり、委員の発言に対して、相手その他の方法により賛否を表明したりしないこと。
- (3) 張り紙、ゼッケン、たすき、旗等を使用した示威的行動をしないこと。
- (4) 他の傍聴者の迷惑になるような行動をしないこと。
- (5) 議長の許可なく、録音、撮影等をしないこと。
- (6) その他会議の進行を妨げるような行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

傍聴者がこの要領に違反したときは、これを注意し、なお、これを改めないときは、退場していただくことがあります。